

インボイス制度 講習会

免税事業者の方は特にお気をつけください
対応しないと今の取引先と取引停止の恐れがあります！！

WEBセミナー (Zoom)
 サテライト会場も設置
 します！

～2023年10月インボイス制度導入により請求書完全電子化の浸透についても解説いたします～

軽減税率制度と同時に規定されたインボイス方式の導入は、2023年10月1日から施行される予定です。このインボイス方式とは、従来の区分記載請求書等(10%と8%に区分して記載した請求書等)に代えて、インボイス(税額票)である「適格請求書等」の保存を仕入税額控除の適用要件とする制度です。

この「適格請求書等」を発行するには様々な義務を負うこととなります。本講習会では、インボイス方式の概要から実務上対応のポイントについて、電子帳簿保存法とあわせ分かりやすく解説いたします。

< 講師 >

かわい まさなお

河合 正尚 氏

河合中小企業診断士・
 社会保険労務士事務所 代表



会計事務所・製薬会社・名古屋のITベンチャーなど4社を経験。中堅IT企業の管理本部副部長を経て独立。その中でいくつもの倒産や合併を経験し、業務改善からインターネット通販サイト立ち上げ運用・決算業務・資金繰り・人事採用・各種銀行交渉・管理会計・制度会計・販売・販売管理・マーケティングなど様々な業務を経験する。

日時 2022年 1 月 28 日 (金)
 14:00～16:00
 場所 因島商工会議所
 (尾道市因島土生町 1762-38)
 受講料 無料 (どなたでもご参加できます)

定員 20名(会場は10名とさせていただきます)
 (※定員になり次第、締め切らせていただきます)

■お申込み方法■

下記申込書に必要事項をご記入
 頂き、FAX、又はHP(QRコード)
 にてお申し込みください。

(<http://cci.in-no-shima.jp/>)



講座内容

1. インボイス制度とは
2. インボイス制度導入のスケジュール
3. インボイス方式に変わることによる影響と対策
4. インボイス制度は免税事業者こそ影響が大きい
5. 電子帳簿保存法とは

オンライン参加の皆様へ

1. WEBセミナーでご参加の方にはお申し込み確認後、聴講用のZoom URL等をご連絡いたします。
2. ネット等の聴講環境はご自身で確保願います。

☆サテライト会場(商工会議所)には、マスク着用の上でお越し下さい。(体温が37.5度以上の方はご入場をお断りさせていただきます。)

(2022. 1. 28) 『インボイス制度 講習会』 受講申込書

【受講申込書】FAX0845-22-6033 因島商工会議所 行 ※締切:○/○()			
事業所名		TEL/FAX	/
所在地		メールアドレス(※)	
受講者氏名	①		②

※ご記入いただいた情報は、当会からの各種連絡・情報提供のために利用するほか、講習会参加者の実態調査・分析のために利用することがあります。

主催 因島商工会議所